

令和2年1月後期定例会 議事録

- ・開催日時 令和2年1月30日(木曜日) 13時40分～16時30分
- ・開催場所 新館4階特別会議室
- ・出席者 (委員) 中野委員長 松尾委員 内田委員
(事務局) 稲富事務局長(議事事項3を除く)
角田副事務局長 古沢人事主幹
鶴澤係長 安田係長 江口係長 香田主事
吉田主事 安心院主事

議事事項

1 令和2年1月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

2 令和2年度佐賀県職員採用試験の実施計画について

令和2年度に実施する佐賀県職員採用試験の実施計画について事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

(令和3年4月1日採用予定)

試験の種類	主な受験資格	試験案内・ 受験申込書 配布開始	受験申込 受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格 発表
特別枠 (大卒程度)	(特別枠) 平成7年4月2日～ 平成11年4月1日 までに生まれた人 (※1) (スポーツ特別枠) 平成3年4月2日～ 平成11年4月1日 までに生まれた人 (※1)	令和2年 3月2日	3月2日～ 3月19日	4月12日 (日曜日)	(第2次試験) 5月中旬 (※2) (第3次試験) 6月上旬	6月中旬
大学卒業程度	平成3年4月2日～ 平成11年4月1日 までに生まれた人 (※1)	令和2年 5月中旬	5月中旬 ～下旬	6月28日 (日曜日)	7月中旬 ～下旬	8月上旬

短大卒業程度	平成5年4月2日～ 平成13年4月1日 までに生まれた人	令和2年 7月上旬	8月上旬 ～下旬	9月27日 (日曜日)	10月中旬 ～下旬	11月中旬
高校卒業程度	平成11年4月2日～ 平成15年4月1日 までに生まれた人 (※1)					
民間企業等 職務経験者 (大卒程度)	[UJIターン枠] 昭和36年4月2日 以降に生まれた人 (※3)	令和2年 7月中旬	7月中旬 ～8月中旬	書類選考	(第2次試験) 10月上旬 ～中旬 (※2) (最終試験) 11月上旬 ～中旬	11月下旬
	[社会人経験枠] (※4)				(第2次試験) 10月上旬 (最終試験) 11月中旬	11月下旬
任期付職員 (高卒程度)	平成15年4月1日 までに生まれた人	令和2年 9月上旬	9月上旬 ～9月下旬	11月1日 (日曜日)	11月下旬 ～12月上旬	12月下旬
障害者を 対象とする 採用選考 (高卒程度) (第1回)	昭和60年4月2日～ 平成15年4月1日 までに生まれた人	令和2年 4月中旬	4月中旬 ～5月上旬	7月12日 (日曜日)	7月下旬	8月上旬
障害者を 対象とする 採用選考 (高卒程度) (第2回)	昭和60年4月2日～ 平成15年4月1日 までに生まれた人	令和2年 9月上旬	9月上旬 ～9月下旬	11月1日 (日曜日)	11月中旬	11月下旬

- (注) 1 平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学等(短期大学を除く。)を卒業又は令和3年3月までに卒業見込みの人は、大学卒業程度試験は受験できますが、高校卒業程度試験は受験できません。
- 2 特別枠試験の第2次試験及び民間企業等職務経験者試験(UJIターン枠)の第2次試験の試験地は、佐賀市又は東京都のいずれかを選択できます。
- 3 民間企業等職務経験者試験(UJIターン枠)の技術系職種については、詳細が決まり次第掲載します。
- 4 民間企業等職務経験者試験(社会人経験枠)の受験資格については、詳細が決まり次第掲載します。

3 令和2年度佐賀県職員採用試験(大学卒業程度)[特別枠・スポーツ特別枠]の実施要綱について

概要について事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

1 試験区分及び採用予定者数

(1) 特別枠

行政(44名程度)、教育行政(15名程度)

受験申込みができる試験区分は一つに限ることとする。

(2) スポーツ特別枠

行政(2名程度)、教育行政(1名程度)

相互にもう一方の試験区分を第2志望として申し込むことができることとする。

2 受験資格

次の要件を満たす者とする。ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は除く。

(1) 特別枠

ア 平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

イ 平成11年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

(2) スポーツ特別枠

ア 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

イ 平成11年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

ウ 次の 又は の要件を満たす者

世界レベルの大会(オリンピック、世界選手権、アジア大会及びそれと同等の国際大会)に出場した者

全国レベルの大会(国民体育大会、公益財団法人日本スポーツ協会又は公益財団法人日本オリンピック委員会の加盟団体が主催する全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会等)に出場し、個人種目又は団体種目で8位以上の成績を収めた者

いずれも選手として出場したものに限る。

中学校・高等学校在学時の選手としての実績は除く。

全国大会は、特定の地域等に限定された大会は対象外。

3 試験の方法及び評価

試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験に分けて行い、第2次試験は第1次試験合格者について、第3次試験は第2次試験合格者について行う。

(1) 第1次試験

教養試験及び書類選考を行う。また、語学資格保有者には加点を行う。

ア 教養試験

五肢択一式による筆記試験とし、試験の程度は大学卒業程度とする。問題数は120問で、120点満点とし、時間は1時間とする。なお、点字試験の場合は1時間30分とする。

イ 書類選考

受験申込時に提出するアピールシートにより審査を行う。

ウ 語学資格保有者への加点

(ア) 加点対象者

英語、中国語、韓国語、フランス語について、相当高い程度の語学資格を保有すると認められる者を対象とする。

(イ) 加点の方法

資格等の証明書を確認の上、資格等の有用性等に応じて、12点を限度として加点する。

対象資格等		教養試験の満点の 5%(6点)加点	教養試験の満点の 10%(12点)加点
英 語	実用英語技能検定	準1級	1級
	TOEIC	730点以上 860点未満	860点以上
	TOEFL(iBT)	80点以上 100点未満	100点以上
	IELTS	6.5	7.0以上
	国際連合公用語英語検定試験	A級	特A級
中 国 語	中国語検定試験	2級、準1級	1級
	中国語コミュニケーション能力検定	550点以上 900点未満	900点以上
韓 国 語	ハングル能力検定試験	準2級、2級	1級
	韓国語能力試験	4級、5級	6級
フランス語	実用フランス語技能検定試験	準1級	1級
	DELF・DALF	DELF B2	DALF C1、C2
	TCF	4 (B2)	5、6 (C1、C2)

エ 第1次試験合格者の決定

教養試験の得点(語学資格保有者は当該加点点数を加えた得点)により、採用予定者数を考慮して、高点順に第1次試験合格者を決定する。

なお、スポーツ特別枠については、相互にもう一方の試験区分を第2志望として申し込むことができることから、各試験区分毎に、採用予定者数、合格基準点及び受験者の志望等を考慮して第1次試験合格者を決定する。

第1次試験の合格者は令和2年4月24日(金)に発表を行う。ただし、教養試験の得点又はアピールシートによる審査結果が一定の基準に満たない場合は不合格とする。

(2) 第2次試験

論文試験及び面接試験を行う。

ア 論文試験

一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点とする。実施日は第1次試験日(令和2年4月12日(日))とし、時間は1時間30分とする。なお、点字試験の場合は2時間15分とする。ただし、一定の基準に満たない場合は不合格とする。

イ 面接試験

面接員2名の個別面接により人物評価を行い、200点満点で評定する。ただし、一定の基準に満たない場合は不合格とする。

ウ 第2次試験合格者の決定

論文試験及び面接試験の全てに合格となった者について、論文試験、面接試験のそれぞれの得点を合計した総合得点により、採用予定者数を考慮して高点順に第2次試験合格者を決定する。

なお、スポーツ特別枠については、相互にもう一方の試験区分を第2志望として申し込むことができることから、論文試験、面接試験のそれぞれの得点を合計した総合得点により、各試験区分毎に、採用予定者数、合格基準点及び受験者の志望等を考慮して第2次試験合格者を決定する。

第2次試験の合格者は令和2年5月下旬に発表を行う。

(3) 第3次試験

面接試験を行う。面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。ただし、一定の基準に満たない場合は不合格とする。

4 最終合格者の決定

第3次試験の面接試験に合格となった者について、面接試験の得点により、採用予定者数を考慮して高点順に最終合格者を決定する。

なお、スポーツ特別枠については、相互にもう一方の試験区分を第2志望として申し込むことができることから、面接試験の得点により、各試験区分毎に、採用予定者数、合格基準点及び受験者の志望等を考慮して、最終合格者を決定する。

最終合格者については、令和2年6月中旬に発表を行う。

ただし、受験資格の有無、申込書の記載事項の真否について、虚偽又は不正の申告をした者については不合格とする。

5 採用候補者名簿の登載順位

最終合格者は、4の得点の高点順に登載する。

6 受付方法

インターネットによる受験申込の受付を行う。

7 受付期間

令和2年3月2日(月)9時から3月19日(木)17時までに県のサーバーに到着したものを有効とする。

8 試験の期日及び場所

- (1) 第1次試験 令和2年4月12日(日)
佐賀大学本庄キャンパス
- (2) 第2次試験 令和2年5月中旬
県庁新館会議室ほか、ビジョンセンター浜松町
- (3) 第3次試験 令和2年6月上旬
県庁新館会議室ほか

9 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は佐賀県人事委員会事務局長が別に定める。

4 休憩時間一斉付与に係る規定除外に関する任命権者協議について

休憩時間一斉付与に係る規定除外について知事から協議があり、その内容について説明し、以下の公署を休憩時間を一斉に与えないことができる職員の公署として新たに定めることとし、各任命権者に通知することを決定した。

また、知事に対し、協議内容については適当である旨回答することを決定した。

- ・土木事務所
- ・ダム管理事務所
- ・有明海沿岸道路整備事務所

報告事項

1 一般職の任期付職員の選考の実施について

一般職の任期付職員の選考の実施について、事務局から概要を報告した。

2 職務・職責と給与のより適切な対応関係を構築するための給料表の検討について

職務・職責と給与のより適切な対応関係を構築するための給料表の検討について、事務局から報告した。

3 懲戒処分について

令和2年1月17日付けで佐賀県教育委員会が行った懲戒処分について、事務局から報告した。

その他

1 行事予定について